

令和3年産の米づくりに向けて ～需要に応じた生産に取り組みましょう～

需要に応じた米生産で米価・収入の安定を！！



令和3年産米をとりまく情勢はどうなっているの？

人口減少による需要減少に加え、コロナ禍により急激に需要が喪失しています。このままでは、令和4年6月末在庫が230万トンを超えてしまいます。米価下落のみならず、販売が滞ります。



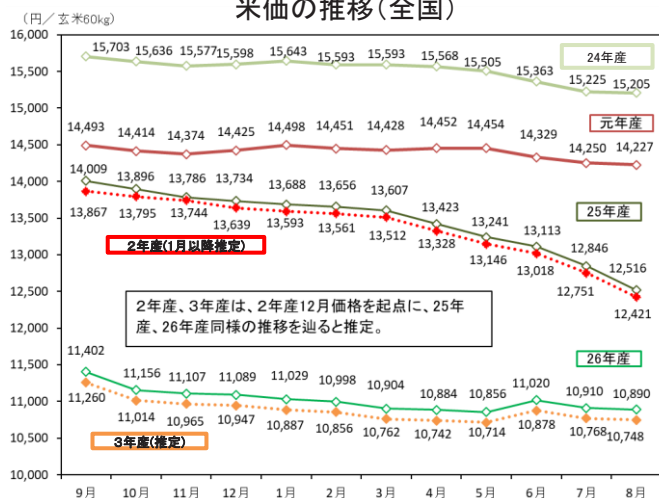
米価の先行きはどうかかな？

令和2年・3年産は平成25年・26年産と同じような動きになる可能性があります。

平成25年産は民間在庫の積み上がりにより米価が下落し、平成26年産米価は史上最低まで下落しました。

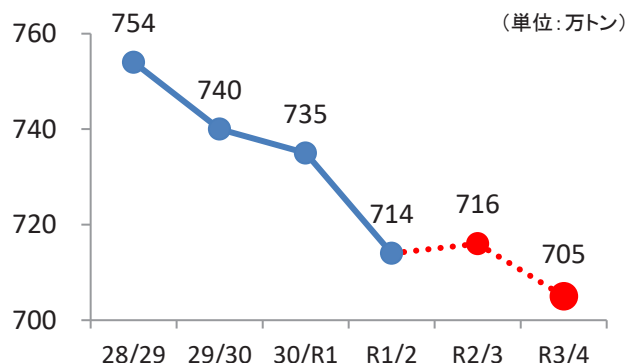


米価の推移(全国)



(備考) 農林水産省公表相対価格にもとづき作成。包装代・消費税相当額を控除した価格。

主食用米の需要実績(見込)の推移(全国)



資料：農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」より

米価の動き、手取り額を考えながら、飼料用米、加工用米等に積極的に取り組んでください。



○福島県全体の令和3年産制度別・用途別作付計画

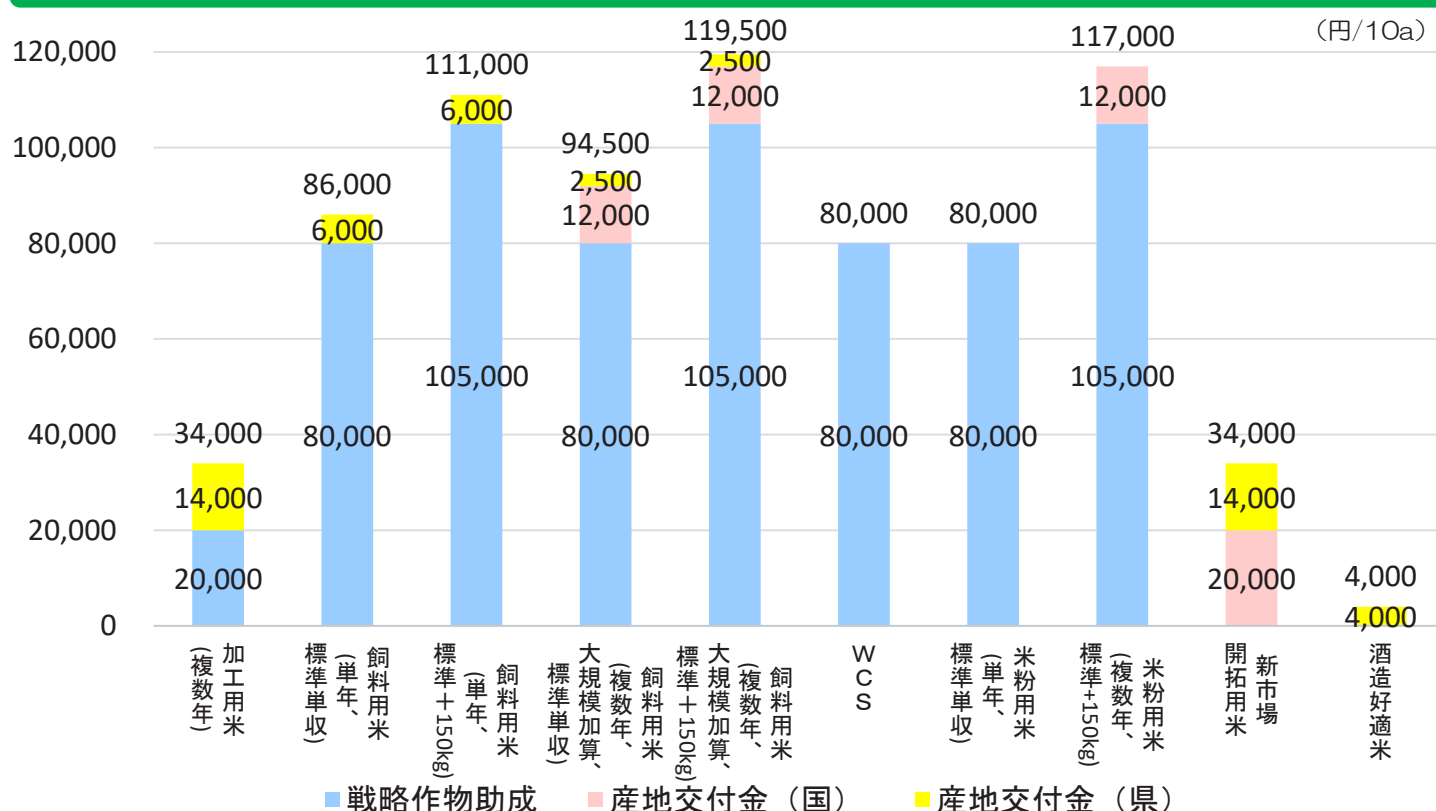
(単位：ha)

区分	令和2年産実績 (A)	令和3年産計画 (B)	(B) - (A)
主食用米	59,200	55,700	▲3,500
飼料用米	4,933	7,000	2,067
備蓄米	5,568	5,600	32
加工用米	424	1,000	576
WCS	952	1,200	248
輸出用米	41	100	59
その他	42	(注2) 800	758
計	11,960	15,700	3,740
全水稻作付面積	(注1) 71,200	71,400	200

注1) 小数点の関係で、上記数値の単純足し合わせとは異なります。
注2) 麦・大豆等、水稻以外への転換作物も含みます。

非主食用米における助成金、手取り試算

水田活用の直接支払交付金



注1) 要件がそれぞれ設定されております。

注2) 県設定分については計画段階であり、県内の作付実績に応じて交付単価が変更となることがあります。

地域ごとに定める産地交付金もございますので、最寄りの地域農業再生協議会へお問い合わせ願います。

主食用米・飼料用米の手取り試算

区分		主食用米	飼料用米			
			標準単収の場合		標準単収より150kg増収した場合	
			単年契約	複数年契約	単年契約	複数年契約
単収 (kg/10a)	①	533	550	550	700	700
販売価格(円/1俵)	②	12,500	1,200	1,200	1,200	1,200
流通経費(円/1俵)	③	2,000	1,200	1,200	1,200	1,200
計(円/10a)	④=(②-③)×①÷60kg	93,275	0	0	0	0
助成金等	戦略作物助成	-	80,000	80,000	105,000	105,000
	産地交付金（国）	-	-	12,000	-	12,000
	産地交付金（県）	-	6,000	-	6,000	-
	産地交付金大規模加算（県）	-	-	2,500	-	2,500
	計	⑨=⑤+⑥+⑦+⑧	86,000	94,500	111,000	119,500
収入合計		⑩=④+⑨	86,000	94,500	111,000	119,500
物財費		⑪	69,655	69,655	69,655	69,655
所得		⑫=⑩-⑪	16,345	24,845	41,345	49,845

注1) 販売価格は、2年産（2年12月現在）の税込・包装込価格から▲1,500円程度と試算、流通経費は実態をふまえ試算

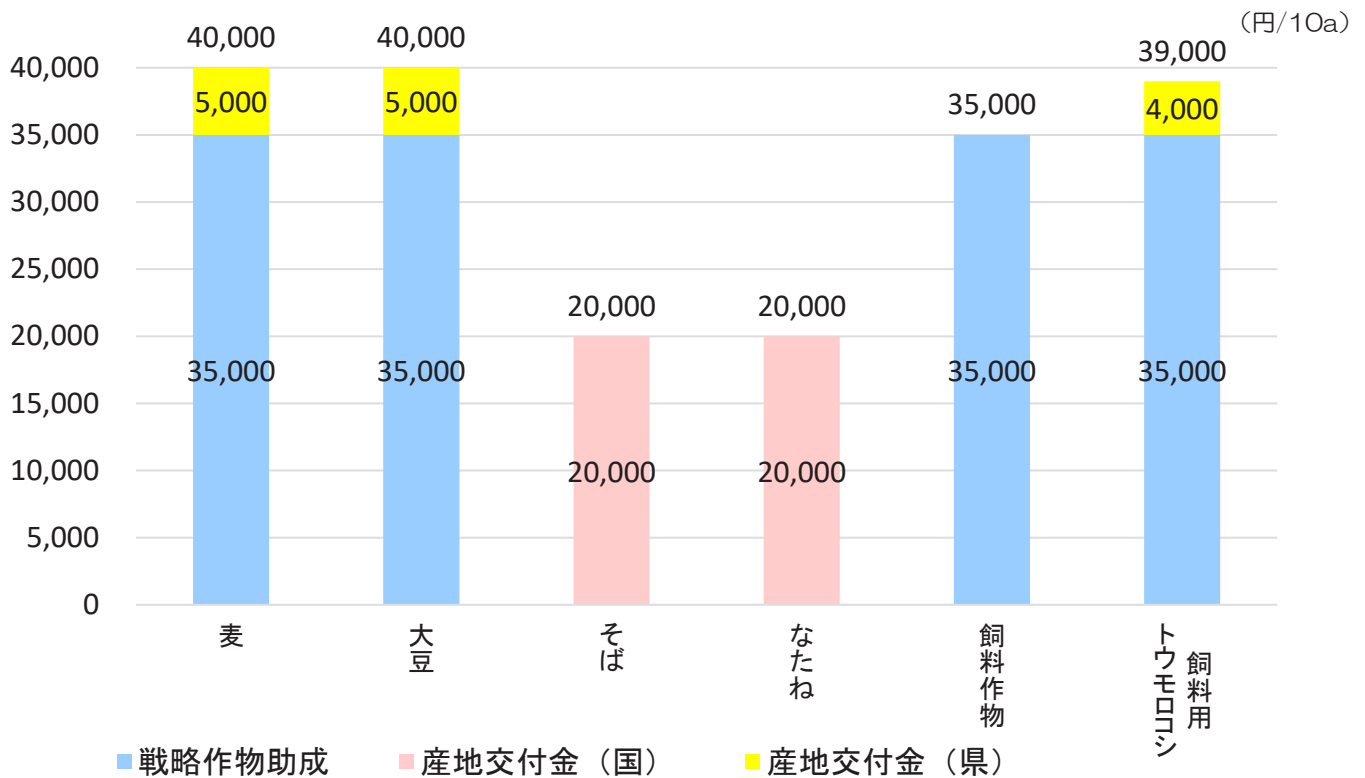
注2) 単収：主食用米は2年産福島県年平均収量（篩い目1.85mm）、飼料用米は2年産福島県年平均収量（篩い目1.70mm）

注3) 物財費：元年産生産費（福島県）

〇飼料用米は複数年契約に取り組み、収量を確保することで、主食用米と遜色ない所得を得ることができます。

戦略作物における助成金、手取り試算

水田活用の直接支払交付金



注1) 要件がそれぞれ設定されております。

注2) 県設定分については計画段階であり、県内の作付実績に応じて交付単価が変更となることがあります。

地域ごとに定める産地交付金もございますので、最寄りの地域農業再生協議会へお問い合わせ願います。

麦、大豆、そばの手取り試算

(円/10a)

区分			大豆	小麦	そば
販売 手 取 入 額	単収 (kg/10a)	①	129	202	46
	販売価格(円/1俵)	②	8,500	2,500	3,000
	流通経費(円/1俵)	③	1,100	1,200	1,000
	計(円/10a)	④=(②-③)×①÷60kg (そばは45kg)	15,910	4,377	2,044
助 成 金 等	ゲタ対策単価	⑤	9,930	6,710	13,170
	ゲタ対策 (数量払と面積払の合計)	⑥=①×⑤÷60kg (そばは45kg)	21,350	22,590	13,463
	戦略作物助成	⑦	35,000	35,000	-
	産地交付金（国）	⑧	-	-	20,000
	産地交付金（県）	⑨	5,000	5,000	-
	計	⑩=⑥+⑦+⑧+⑨	61,350	62,590	33,463
収入合計		⑪=④+⑩	77,260	66,967	35,507
物財費		⑫	43,433	52,065	24,141
所得		⑬=⑪-⑫	33,827	14,902	11,366

注1) 販売価格は、税込・包装込・1等価格（2年産の取引をふまえ仮置き）、流通経費は実態をふまえ試算

注2) 1俵：「大豆・小麦」は60kg、「そば」は45kg

注3) 単収：大豆、そばは元年産福島県平均収量、小麦は2年産福島県平均収量

注4) ゲタ対策単価：大豆、小麦は60kg当たり、そばは45kg当たりの数量払平均交付単価

注5) 物財費：元年産生産費（全国）

経営所得安定対策に加入しましょう！

①畑作物の直接支払交付金(ゲタ対策)

○諸外国との生産条件の格差から生ずる不利を補正する交付金

(1) 交付対象者
認定農業者、集落営農、認定新規就農者
(規模要件は問いません)

(2) 交付単価
品質と生産量に基づく交付(数量払)を基本に
当年産の作付面積に応じた額(面積払)が内金
として交付されます。

対象作物(一部)	数量払平均交付単価
小麦	6,710円/60kg
六条大麦	5,660円/50kg
大豆	9,930円/60kg
そば	13,170円/45kg
なたね	8,000円/60kg

※ ビール用麦、黒大豆、種子用は対象外。また、農産物検査を受検し、一定以上の格付が必要(なたね除く)

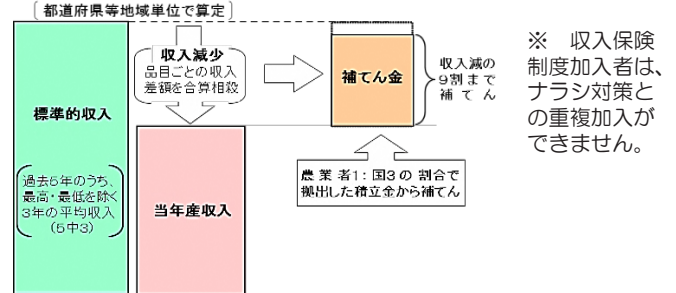
②米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)

○米価等が下落した際に収入を補てんする保険的交付金

(1) 交付対象者
認定農業者、集落営農、認定新規就農者
(規模要件は問いません)

(2) 交付単価
当年産の販売収入額(対象作物の合計)が、標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割が補てんされます。

(3) 対象作物
米、麦、大豆(ビール用麦・黒大豆・種子用除く)



県でも独自の支援を行います！

(1) 対象作物

加工用米、新規需要米(飼料用米、WCS用稲、新市場開拓用米など)、麦、大豆、飼料作物、そば、なたね

(2) 要件

ア 上記(1)対象作物の作付面積(合計)の拡大面積が次のどちらか以上となること

a 令和2年産の主食用米面積の10%

b 1ha

イ 対象作物の作付面積(合計)を令和3年から令和5年まで維持又は拡大すること

(3) 支援額

対象作物の作付面積(合計)の拡大分に対し10a当たり2,500円以内

国の「都道府県連携型助成」において、県支援額と同額の支援が予定されていますので、合わせて10a当たり5,000円以内の支援となります。



セーフティネットとして収入保険もあります！

- ・全ての農作物を対象に、自然災害による収量減少や価格低下をはじめ、農業者の経営努力では避けられない様々なリスクによる収入減少を補償します。
- ・加入できるのは、青色申告を行っている農業者(個人・法人)です。
- ・米・畑作物の収入減少影響緩和交付金(ナラシ対策)と重複して加入することはできません。
- ・収入保険に関する問い合わせは、お近くの福島県農業共済組合までお願いします。

飼料用米にぜひ取り組みましょう！

＜＜ 取組の注意点 ＞＞

- ・収入を確保するため、栽培暦にあった栽培を徹底し、収量を確保しましょう。
- ・主食用米に混入することのないよう、主食用米と収穫時期をずらすなど作付け計画を工夫しましょう。

＜＜ 種子は十分確保しています ＞＞

- ・主食用米から飼料用米への転換推進に向けて、「天のつぶ」の転用種子を十分確保していますので、是非ご活用ください。
- ・種子に関することは、お近くのJA・集荷業者にお問い合わせください。

このパンフレットに関するお問い合わせは

福島県水田農業産地づくり対策等推進会議事務局

○ 福島県 水田畑作課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 TEL 024-521-7369 FAX 024-521-7942

○ JA福島中央会 営農・農政部

〒960-0294 福島市飯坂町平野字三枚長1-1 TEL 024-554-3072 FAX 024-552-2786